

修学資金について

1. 八戸市

八戸市准看護師修学資金

八戸市内の医療施設等に就業しようとする方で、免許取得5年間勤務できる方。

月額 : 21,000 円

人数 : 2~3 名程度

高等技能訓練促進費

ひとり親家庭の親（母子家庭の母、父子家庭の父）の自立支援のために高等技能訓練促進費を支給して、生活負担を図る。毎月給付金が支給（上限2年）される制度。

非課税世帯 : 月額 100,000 円

課税世帯 : 月額 70,500 円

2. 青森県

青森県准看護師修学資金

県内の中小規模の病院または診療所（特定施設）に勤務する看護職員の確保を図る。

月額 : 21,000 円

人数 : 2~3 名程度

看護職員資格取得特別対策事業

看護師、准看護師の資格取得を希望される方の将来の勤務先をマッチングで決定し奨学金を貸与する制度。ひとり親家庭の親あるいは子の勤務希望と、県内の医療機関雇用希望を青森県医師会が調整し、双方の意向が一致するとマッチング成立となる。

3. 青森県医師会

医療介護連携職員養成事業

医療介護連携介護職員養成事業の一貫として、入学料、授業料、教育充実費が貸与される。

募集対象者 : 県内の介護施設等で介護職員として勤務する者で、県内の准看護師養成施設（以下「養成施設」という。）に進学し、卒業後、養成施設への進学の前直前に所属していた介護施設等（以下「前所属施設」という。）で主に介護職員として勤務しようとする者とする。なお、現在勤務している介護施設等が推薦する者とする。